

平成 21 年度統廃合等のスケジュール（改定案）

6月29日	第1回検討会	
7月31日	第2回検討会	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次判断基準による判断 ・ 技能検定の関係業界団体へ社会的便益に関する調査票の送付
9月上旬～中旬		調査票とりまとめ
9月下旬～10月上旬	第3回検討会 (調査票とりまとめ結果を踏まえ、ヒアリング項目を検討)	
10月中旬～11月下旬		統廃合等の対象職種の関係業界団体へ社会的便益に関するヒアリング調査 ↓
12月	第4回検討会 ※関係業界団体からのヒアリング	ヒアリング結果とりまとめ
12月下旬～1月下旬		パブリック・コメント (ヒアリング結果を踏まえた関係業界団体からの回答を添付)
2月～3月	第4回(第5回)検討会 (第二次判断による検討)	
3月		検討結果を関係業界団体へ通知 ※現行の試験実施の方法のまま存続すべきでないと言われた職種については、関係業界団体と行政の間で今後の対応を協議